

変更理由書

(発注担当課：施設課)

1 工 事 名 : 市民体育館卓球室ほか空調設備更新工事

2 工事場所 : 上尾市民体育館

3 工 種 : 管工事
(建設業法上の29分類)

4 変更契約内容

	変 更 前	変 更 後
工 期	令和 7 年 5 月 1 日から 令和 7 年 8 月 2 9 日まで	令和 - 年 - 月 - 日から 令和 - 年 - 月 - 日まで
契 約 金 額 (税 込)	1 4 , 0 2 5 , 0 0 0 円	1 3 , 6 7 3 , 0 0 0 円
工 事 概 要	① <u>空調設備工事</u> ② 建築工事 ③ 電気設備工事	① <u>空調設備工事</u> (1) パッケージエアコンの付属品の仕様変更 (2) 石綿不含のため除去作業の中止 ② 建築工事 (3) 土質試験の中止 ③ 電気設備工事 (4) 漏電遮断器の仕様変更

5 変更理由

請負契約締結後、契約(特記)に基づく現場詳細調査(既存機器調査)を実施したところ、変更が生じたもの。

(1) パッケージエアコン室内機(C-1、D-1、E-1)のワイドパネルを中止。団体活動室室外機(E)に風量調整板を設置

(2) 石綿含有調査を行った結果、検収室の天井に石綿が含有されていなかった事が判明したため石綿含有天井材撤去作業を取止めた。

(3) 発生土の処分先をUCRから改良プラントに変更したため土質試験を中止とした。

(4) 既存の手元開閉器盤に 100A F の漏電遮断器が納まらなかった為、50A F の漏電遮断器に変更した。